

## 平成23年度事業計画書（案）

### 1. 基本方針（事業目的）

当法人会は、良き経営者を目指すものの団体として、「法人会の基本的指針」に則り、会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上そして地域社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開する。また、今年度は、公益社団法人移行認定申請を目指すことを基本方針とし、公益活動の拡充、組織の充実等の諸施策を積極的に推進する。併せて公益社団法人移行認定申請を良い機会と捉え、これからの法人会組織・体系のあり方、事業・運営のあり方等について鋭意検討を行う。

### 2. 主要な事業計画

- 1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進
- 2) 公益社団法人制度改革に対応した事業活動の推進
- 3) 納税意識の向上と税知識の普及活動の推進
- 4) e-Tax の普及推進
- 5) 組織の充実・強化（会員増強・退会防止）
- 6) 税制に対する調査研究と要望活動の推進
- 7) 税務を中心とした研修会を本部、地区、部会で開催
- 8) 広報誌の発行・ホームページの制作、一般に対するの広報活動の推進
- 9) 福利厚生制度の充実
- 10) 財政基盤の強化
- 11) 社会貢献活動の充実
- 12) 地区、委員会、部会活動の充実・強化
- 13) 関係機関との連絡協調
- 14) 法人会体制の整備

### 3. 各事業活動

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

- 1) e-Tax（国税電子申告・納税システム）に関し、研修会、広報を通じて普及を図る。（本部・地区・委員会・部会）
- 2) 年末調整説明会を開催する。（税制）
- 3) 税制研修会を開催する。（地区）
- 4) 「税制研修会」年6回開催において、税知識に関する研修会を開催する。（税制）

## 第3号議案

- 5) 新設法人説明会、決算法人説明会を開催する。
- 6) 世田谷税務署管内の小学生へ租税教育活動の一環として租税教室を開催し、税の絵がきコンクールを開催する。(青年・女性)
- 7) 税務指導記帳相談会を実施する。(税制)
- 8) 環境ネットフェスタ2011・ふるさと区民まつり・せたがや未来博に参加し税知識の啓蒙を図る。(事業研修・青年)
- 9) 全法連主催のセミナーの参加(税制)
- 10) 楽市楽座・祖師谷フェスタ・成城ハロウィンに参加し租税PR活動を行う。  
(地区)

### **(2) 納税意識の高揚を目的とした事業(公1-2)**

- 1) 役員、会員、一般市民にe-Taxの普及を図る。(総務)
- 2) 源泉所得税、年末調整、法人税等研修を定期的に行う。(税制)
- 3) 確定申告時、世田谷税務協議会の構成メンバーとして税務署への支援を通じ、一般市民に早期納税推進を図る。(青年・広報・総務)
- 4) 広報誌として「世田谷法人会会報誌」を年4回、アニュアルレポートを年1回発行し、情報の伝達を図り世田谷区内の法人、個人を中心に对外広報活動を積極的に推進する。(広報)。

### **(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)**

- 1) 平成24年度税制改正要望の取りまとめを行う。(税制)
- 2) 平成24年度税制改正に関するアンケートを実施する。(税制)
- 3) 全法連主催の税制改正要望全国大会(横浜大会)に参加する。(総務)
- 4) 世田谷区長及び世田谷区議会議員、地元議員へ税制改正、行政改革の推進に関する要望書を提出する。(税制)
- 5) 「税制改正大綱のあらまし」について、研修会を開催する。(税制)
- 6) 全国大会への参加(本部・部会)

### **(4) 地域企業の健全な発展に資する事業(公2-1)**

- 1) 法律相談、税務相談室を運営・管理する。(税制)
- 2) 事業研修会主催による、各種経営研修会・講演会・ビジネス研究会を開催する。  
(事業研修)
- 3) 交通安全講習会の開催。(地区)
- 4) パソコン教室の開催。(地区)
- 5) 地区において税の研修会の開催。(地区)

**(5) 地域社会への貢献を目的とする事業 (公3-1)**

- 1) 世田谷区内の環境ネットフェスタ2011・ふるさと区民まつり・せたがや未来博に参加する。(事業研修・青年)
- 2) 青年部会による、世田谷区内の小学生に「租税教室」を実施する。(青年・女性)
- 3) 女性部会による、「税の絵はがきコンクール」を実施する。(女性)
- 4) 地域住民参加型の社会貢献事業を開催する。(地区・事業研修・青年・女性)  
太子堂ふれあい祭り・太子堂こどもマラソン・まちづくりコンサートに参加。  
民謡・フラダンスの慰問を行う。

**(6) 会員の交流に資するための事業 (他1-1)**

- 1) 「新春会員の集い」を開催する。(厚生)
- 2) 「新入会員歓迎会」を開催する。(厚生・組織)
- 3) 地区、部会ごとに施設見学会・研修会・懇親会・忘年会を開催する。  
(地区・部会)
- 4) 世田谷税務協議会の事業(納税表彰式等)に参加する(財務)

**(7) 会員の福利厚生等に資する事業 (収1-1)**

- 1) 受託保険会社との共催による各種保険のPR及び加入勧奨推進し、各保険のより一層の利用を図る。(厚生)
- 2) 共済制度(ラフォーレ・プリンスホテルの割引等)の普及に努める。(厚生)
- 3) 会員の従業員の参加を含めた一泊研修旅行を年1回実施する。(厚生)
- 4) 会員の従業員の参加を含めたボウリング大会を年1回実施する。(厚生)
- 5) 会員各位の健康維持及び増進を図るため、年2回生活習慣病検診(有料)を実施する。(厚生)

**(8) その他本会の目的を達成するために必要な事業 (法1-1)**

- 1) 会員増強運動を9~11月を増強月間として推進する。(組織)
- 2) ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、対外広報活動を推進する。  
(広報)
- 3) 各地区・各委員会・部会の役員会を開催。(地区・委員会・部会)
- 4) 各地区・部会の総会を開催する。(地区・部会)
- 5) 全法連・東法連主催の研修会・講演会・部会・委員会・理事会への参加。  
(委員会・部会)
- 6) 税のしるべを理事以上に配布する(申告があった会員)
- 7) 税経の購読(事務局管理)